

「住民本位の復興」めざして 県民版「復興会議」

みざぎ県民センター

上からの「県の構想」を批判

「東日本大震災復興旧・復興みやぎ県民センター」は9月19日、被災者や住民が発言する県民版「復興会議」を仙台市で開催しました。県民約1000人が参加し、県の『復興計画』の根本的な見直しを求める運動をよびかける集会決議を採択しました。

網島不二雄代表世話人 特区構想」を批判し、県民のための復興計画をつくりたい」とあいさつ。菊地修事務局長が、

県の復興計画に対するセンターの提言（会場でダイジエスト版を配布）を解説しました。

県漁協の船渡隆平専務理事が特別報告。漁業者の被災の現状と再起に向けた動きを紹介し、「漁業者が望んでいるのは元の生活に戻ることだ。企業がよそから来て、どうにかできる問題ではない」と、県の「水産



※「宮城県の復興計画に対する私たちの提言（ダイジエスト版）」をお求めの方は、県民センター事務所（電話・Fax・Eメールは一面下に記載）にご連絡ください。

東電へ損害賠償請求

農民連、民商が農家・業者とともに



電子で全国交流集会

東日本大震災の被災者が主人公になる復興・復興と、原発事故の早期収束と被害の全面補償を求めて、「どうする復興！復興！全国交流集会2011」が8・9日、宮城県大崎市鳴子の「農民の家」で行われ、全国から230人が集まり（宮城から74人が参加）ました。「全国対連（略称）」と地元3県のセンターなどでつくる実行委員会が主催したものです。

原発事故による放射能が県内に拡散し、稲わらや肉牛、農産物、観光への被害は広範囲に及んでいます。農民連と民商は、「東京電力は一方的な加害者。被害は全て損害賠償させよう」と被害者によびかけ、請求運動をしています。

宮城農民連と畜産農家は、何度か協議を重ね、「被害者の会」を結成し、農民連事務所と17日、2回目の東電への損害賠償の請求を行いました。



また古川・遠田・鳴子の3民商は12日、古川商工会議所で、東

「汚染した稲わらは誰も買わない」「今年のは米の産直をしないとされた」「観光客が激減した」「注文販売もキャンセル」など、被害者の声は切実です。「県民センター」の代表世話人や事務局長、弁護士らは、会合にも参加し、請求運動を激励・支援しています。

放射能汚染・被害からいのちとくらしを守り、原発ゼロをめざす県民集会アピール

宮城県民はいま福島第一原発事故による放射能汚染にさらされています。放射性物質はまだらに降下し、その後の自然現象で移動して、あちこちにホットスポットが発生しています。しかしこれまでの測定は、ホットスポットの見つけ出しや除染を想定しておらず、山間地の実態把握には手がついていません。私たちは、宮城県と市町村に、放射線量率の綿密な測定、汚染マップの作成、除染、および子どもの健康管理と給食の放射能測定を実施するよう求めます。そして国に対して、希望するすべての自治体が除染と環境モニタリングに取り組むことができるよう、財源の保障を要求するものです。

「メ、野菜、牛肉などの県産農産物に放射性汚染が広がっています。山地や森林の樹木の放射能が用水などにより田畑に移動し汚染することがないよう、モニタリングと対策が検討されるべきです。魚介類についても、食物連鎖により汚染が本格化するのはいくらでも、系統的なモニタリングが欠かせません。私たちは、県と市町村に対して、飲料水の安全確保に万全を期すとともに、農産物の検査体制を抜本的に強化するよう求めるものです。また県の責任で、魚介類の放射能を系統的に検査するよう要望します。

『食料王国・みやぎ』の農業・漁業をはじめ、宮城県の地元産業を再建するために原発事故による被害の賠償は欠かせません。私たちは、農業に限らず観光業等も対象に、風評被害を含めた全面賠償をするよう、国と東電に要求します。

宮城県は、福島県と同様に原発を抱える県です。女川原発では、3月11日と4月7日の地震により、事故まで「紙一重」の事態になっていたことが明らかになっています。原発の再稼働は地元の信頼が大前提とした野田内閣の表明をうけて、東海村長や牧之原市議会が原発の停止を要求し、地方の判断で原発をなくせる時代になりつつあります。私たちは、女川原発の再稼働に関する県民的な論議を呼びかけます。また、地震震源地の目の前に立地し、重大事故が起きれば百万都市・仙台も含めて全県に被害を及ぼす女川原発は、早期に廃炉にすることを訴えるものです。そして、自然エネルギーへの転換を本格的に進めましょう。

2011年10月15日

「放射能汚染被害からいのちと健康を守り、原発ゼロをめざす県民集会」参加者一同

子どもたち・未来のために！

女川原発は魔炉に！自然エネルギーへの転換を

「原発なくそう」の思い込め県民集会



「放射能汚染・被害から、いのちと健康を守り、原発ゼロをめざす県民集会」が15日、仙台市の錦町公園で開かれ、750人が参加。雨模様曇天を吹き飛ばす気勢で、県民に熱くアピールしました。

主催した同実行委員会
のよびかけで集った人たちは、放射能測定機の使い方やプラカードづくり、会場には風船が舞い、宮城のうたごえによる平和の歌が流れました。

集会では、西澤晴代実行委員長(新婦人県本部会長)が、「二度と子どもたち、若いお母さんたちに苦しい思いをさせないように原発ゼロの声を高めよう」とあいさつしました。

歌声で原発事故避難者の思いを伝える女性など6人が訴えました。

●「私たちと同じ思いをするのかと胸が苦しくなる(原爆被害者の会・木村緋紗子さん)、●「空気が水が汚染されても、見えないことが恐ろしい(福島からの避難者・湯原れい子さん)、●「子どもたちの食(る)食材を検査し、情報の開示を(3人の子の母親

・佐藤浩子さん、●「東電に賠償請求しているが、風評被害で生活できない(畜産農家の高橋義則さん)、●「女川原発はフクシマ同様危険だ。再稼働は許されない(女川町議・高野博さん)

最後に、菊地修実行委員会事務局長(弁護士)が、「原発ゼロへ、県民の世論と運動を広げていく」と決意を述べました。

「県民集会」実行委員会は11日、女性7人を含む10名が参加し、県庁で記者会見しました。(写真右。妊娠中の女性は、「生まれてくる赤ちゃんのために原発はなくして」と切々と話しました。

“原発の危険性を報道して下さい”



集会では、参加者一同の意思を示すアピールを採択(裏面に掲載)し、東北電力と県への要請行動を確認しました。

東北電力と県に「女川魔炉」「検査強化」を要請

食べ物・保育……

原発事故で一変

「原発ゼロをめざす県民集会」を開いた実行委員会と「みやぎ県民センター」は25日、東北電力に女川原発の魔炉を求め要請をしました。

6人が同本店を訪れ、県民センター事務局長の菊地修弁護士が文書での回答を要求。西澤晴代実行委員長は、「フクシマ事故で人類が原発と共存できないことがはつきりした」と訴え、保育士や若い母親たちは、「飲み水、食材の検査などで保育が一変した」「不安でたまらない。女川原発は再稼働しないでほしい」と求めました。

同日、県に対して、ホットスポットを見つけ出す綿密な放射能測定と子どもの健康管理の具体化、農水産物検査許可などを要請しました。



仙台市商店街などを行進して、県民に訴える「10.15 県民集会」参加者たち。

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

ニュース No.5
2011年10月25日発行

●住所：〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目5-10 御蔵代町ビル305号
●電話：022-399-6907 FAX：399-6925
●E-mail:miyagikenmincenter@gmail.com